資 料

フランスにおける大統領選挙について

---第5共和制を中心にして1945年から2002年まで---

東 條 喜代子

1 民主政の再建(1945年-1954年)

(1) 第4共和制の誕生

第2次世界大戦中の親独派ヴィシー政権(le régime de Vichy, 1940-1944) によって、フランスにおける民主制は一時中断されたが、1944年 6月3日、フランス共和制が暫定的政府(GPRF le Governement Provisoire de la République Française) とその首相シャルル・ド・ゴール将軍(le général Charles de Gaulle) によって再建された。選挙は、1936年以来実施 されていなかったが、1945年10月21日、議会の下院議員選挙が再開され た。フランスの男子普通選挙制は1848年に決定的に認められていたが、 婦人に選挙権が与えられたのは、これより約1世紀遅れて、1944年4月 21日、婦人に投票権を認める暫定的政府のオルドナンス(l'ordonnance) に、シャルル・ド・ゴール首相により、アルジェリアで署名されたときで あった。したがって、これが第1回目の公選制による選挙であった。選挙 の結果は3大政党が有効投票の75%を占めたため、3党連立政府(le tripartisme) が成立した:共産党 (le Parti communiste français: PCF) 労働 者インターナショナルフランス支部(la Section française de l'internationale ouvrière: SFIO (1905-1969)-le parti socialiste: PS (1969)) 人民共和制運動 (le Mouvement républicain populaire; MRP)。同日、第3共和政を再建す るか、新体制を成立させるかが、人民投票にかけられた。その結果は 96.4%が新体制賛成であった。したがって選出された下院は憲法制定議会 となり、議論騒然であった。

シャルル・ド・ゴールは、その憲法草案に賛成できないと1946年1月20日首相の辞職を選択した。第1回目の憲法草案は人民投票で1946年5月5日拒否されたが、第2回目の憲法草案は1946年10月13日承認され、第4共和制が成立した。

(2)議会中心主義——第4共和制憲法

第4共和制憲法は議会中心主義を採択した。5年任期で、普通選挙によって選出される国民議会は、婦人と海外領土の代表を受け入れた。

第2議院である元老院の権限は制限された。共和制大統領には、国民議会に異議申し立てする権限もなく、ド・ゴールが願っていたような人民投票による人民への問い掛けの権限もなかった。執行権限の主要なものは、国民議会によって任命された首相の手中にあった。

(3) 第4共和制困難に直面

フランス国民は、まだ長期にわたって日常生活の困難を余儀なくされていた:物資不足、配給制、住宅問題、交通事情等。フランスはアメリカ合衆国の援助で再建に向かっていた。またその頃フランスは結果の重い選択に対面していた。1946年インドシナ戦争(la guerre d'Indochine)の内戦が始まった。他方フランスは、マーシャル・プラン(Marshall Plan)を受け入れるとともに、初期の冷戦の枠内でアメリカ合衆国との連合を選択した。北大西洋条約機構(l'Organisation du traité de l'Atlantique, l'OTAN: (NATO))に加入している政府は、国内では、共産主義者の決意の固い反対に立ち向わねばならなかった。シャルル・ド・ゴールと1947年4月に創設されたフランス国民連合(le Rassemblement du peuple français, RPF)もまた、彼らがその制度に異議を唱えた体制を支持することを拒否した。

2 第4共和制から第5共和制へ(1954年-1962年)

(1)アルジェリア戦争が第4共和制を脅かす

非植民地化(la Décolonisation)の問題は、第4共和制の政府が対処し 248 (979) なければならない問題の1つであった。フランスは、1954年5月7日デエン・ビイエン・フウ(Diên Biên Phu)の敗北の後、インドシナ戦争に終止符を打った。チュニジアとモロッコ(Tunisie; Maroc)は、着実に独立の準備を進めていた。

しかし、1954年11月1日、アルジェリア戦争(la guerre d'Algérie)が勃発した。大部分のフランス人は、アルジェリアの3つの県を、植民地ではなく、フランスの延長だとおもっていたので、はじめこの戦争を非植民地化の戦争であるとは認識していなかった。戦争は財政上その経済を圧迫した。軍隊は現地の秩序の再建に努力した。植民地の危機は政治の分野に移動した。政府はアルジェリアについて、独立か、フランスのアルジェリアか、その選択を明らかにしなかったので、パリはアルジェリアを放棄すると危惧したアルジェリアのフランス人が、軍隊の側に結集し、1958年5月3日武力行使を企てた。アルジェリアにおけるデモは暴動と化した。公安委員会は、遂にド・ゴールに訴えた。国は内戦の瀬戸際にあるのが明らかで、政府はその問題を解決するには無力であると思われた。

ド・ゴールに頼ることは、国を危機から脱出させる手段であるとおもわれた。1958年 6月 1日シャルル・ド・ゴールは適法にコテイ大統領(René Coty, 1953年12月選出され、1954年-1958年在職)によって首相に任命された。引き続いて、ド・ゴールは 6 τ 月間の全権(les pleins pouvoirs)と憲法改正の権利を獲得した。第 4 共和制は終焉をむかえた。

(2)第5共和制の登場

シャルル・ド・ゴールは直接普通選挙による強力な大統領制に関する新憲法制度の構想を、1947年バイユー(Bayeux)における演説で、すでに公表していたので、第3共和制(1875-1940)および第4共和制(1946-1958)の伝統が政界にまだ根強くあるなか、彼の構想が新憲法草案にかなり取り入れられた。新憲法草案は、改正手続きを経て、1958年9月28日人民投票に付され、79%の賛成投票を得て、承認された。フランス第5共和制憲法は、1958年10月4日に制定され、フランス第5共和制が成

立した。

第5共和制憲法は強力な大統領制を持つ議会主義を採択した。事実強力な執行部と人民投票による人民の統治の再確認は、共和制大統領の権限を 増大させた。

大統領に関する、第5共和制憲法の主たる規定は次のとおりである。

7年の任期で〔5年の任期に改正、2000年〕間接普通選挙〔直接普通選挙に改正、1962年〕で、第1回投票は有効投票の絶対多数により、第2回投票は相対的多数により、選出される大統領を、憲法の尊重を監視する仲裁者で、国の独立の保障者として位置付けた(第1条、第2項、条約の保障者を追加改正、1995年)。大統領の権限の主たるものとして、大統領は、首相の任免権、政府構成員の任免権を有し、閣議を主宰し、法律の審署をする(第7、8、9、10条)。また人民投票への付託権を有し、国民議会の解散権を有する(第10、11、12条)。また大統領は軍隊の統帥であり、非常事態措置権を有し(第15、16条)、司法権の独立の保障者である(第64条)。条約を批准し、信任状の授受の権限を有する(第52、51条)と規定されている。なお、国民議会で責任が問われるのは首相であり、不信任決議が可決されれば、首相は辞任しなければならないが(第49、50条)、この場合でも、大統領は国民議会を解散しうる。

第1回の大統領選挙は、間接普通選挙で、元老院の選出と似た構成の、国会議員、県議会議員、海外領土議会議員、市長村長の中から新組織のもとで選出された80000人を少し超す人数で構成された選挙人団によって、各行政主要都市において、1958年12月21日、投票が行われた。候補者はシャルル・ド・ゴールの他に、共産党の元老院議員ジョルジュ・マラーヌ(Georges Marrane)と共産主義者ではないが新制度に反対の左派のアルベール・シャトレ(Albert Chatelet)のたった2人であった。選挙の結果は、シャルル・ド・ゴールは有効投票数の78.5%を獲得し、ジョルジュ・マラーヌは13.1%、アルベール・シャトレは8.4%を得た。棄権は極わずかであった。

シャルル・ド・ゴールはフランス第5共和制の第1回大統領に選出され 250 (977) た。

(第5共和制の発足以来、8回の大統領選挙が、1958年、1965年、1969年、1974年、1981年、1988年、1995年、2002年に実施された。2007年は、第9回目の大統領選挙になるが、しかし、1962年の憲法改正により直接普通選挙制が採択されたので、直接公選制による大統領選挙は2007年が第8回目となる。)

(3) 直接普通選挙による大統領選挙制

シャルル・ド・ゴール大統領は任期の4年目までに、彼が憲法の内容と して予想した以上の重要な権力を漸進的に獲得していった。1961年には、 4月から9月まで、5ヶ月間、アルジェリのフランス軍上級将校の反乱に 際して、憲法第16条の非常事態措置権の規定内で、例外的権力を行使し た。1962年の憲法改正は非常に劇的なものであった。アルジェリアの戦 争の終結がテロを惹き起こしたこと、シャルル・ド・ゴールが、1962年 8月22日プチ・クラマール(Petit-Clamart)の襲撃からかろうじて死を遁 れたことが、彼に自分の人気をテストする必要と人民投票による再認知の 必要を強く感じさせた。また第5共和制を存続させるためと、彼の去った 後、以前の共和制の先例の悪慣習に戻るのを避けるために、大統領選挙制 度の改正が良策と考えられた。彼は、憲法第89条の定める両院による改 正案の採択という事前手続きをとらず、憲法改正法案を人民投票にかけ た。ド・ゴール派以外の右派同様左派も、直接公選制によって権力の大部 分を奪われると改正に反対であり、その手続きは憲法違反であると反対し た。国民議会は、1962年10月4日政府の不信任動議を可決したが、ド・ ゴールは憲法の内容がこれを許可しているとして、国民議会の解散によっ て答えた。人民はこの人民投票を憲法違反として拒否することも出来た が、大部分は憲法第2条の定める、共和国の原理は人民の、人民による、 人民のための政治であるに適合するとし、その適法性を確信し、大統領の 直接公選制を支持したのであった。1962年10月28日直接公選制による大 統領の選挙に関する人民投票は、有効投票数の62.2%によって採択され た。これはこの改正の人気を示すものであった。新しい選挙法は1962年 11月に制定された。採択された改正は、政治団体の役割を、1958年に大きく選挙を支配していたものから、法的には候補者を支持する権利しかもたないものにした。1962年には、立候補するためには、候補者は10の県にわたって100の推薦署名を集めなければならない、と定められた。(これは1976年の改正により、同一県で1/10を超えないように30の県にわたって500の推薦署名を集めることを要すると定められた。)

また、1962年の改正は大統領選挙の第2回投票における候補者数の制限により特徴づけられた。共和制大統領は有効投票の絶対多数により選出されるが、第1回投票で、絶対多数が得られない場合は、その2週間後、第2回投票がおこなわれる。第1回投票で多数の票を得た上位2人の候補者のみが、候補者として残れる。これは大統領が有効投票の絶対多数によって選出されることを保障する手段である。自分が選びたい候補者のために常に投票することが出来るのでなければ、誰も第2回投票をするよう勧誘されない。

1962年11月の国民議会選挙におけるド・ゴール派の大勝利は、大統領の優位を確立し、事実上多数派の長の優位を認めさせることになった。以後大統領選挙がフランス人の政治的生活を支配することになった。

3 右派政権をとる(1962年-1981年)

(1)ド・ゴール派の共和制

シャルル・ド・ゴールは、1965年12月の大統領選挙で、55%の支持を 得て再選された。1965年の大統領選挙は、1848年以来、直接公選制の第 1回目の選挙であった。候補者は平等に1度だけ世論調査やTVを使え た。ド・ゴールはその機会に、フランスの大国政策(une politique de grandeur)を表明し、世界の中のフランスの位置を確認することを願っ て、第3世界(le Tiers-Monde)におけるアメリカ合衆国の政策を批判し た。しかし国内の政策については、抗議が発生した。1968年5月の危機 がこの体制を揺さぶった。これは1968年6月の国民議会選挙第1回投票 がド・ゴール派に絶対多数を取らせる前のことであった。1969年4月27日の元老院と地域圏についての複雑な改革を提案した人民投票に失敗した結果、シャルル・ド・ゴールは辞職した。

第5共和制の創始者の辞職は体制を元に戻しはしなかった。1969年6月15日の大統領選挙で有効投票の58.2%を得たジョルジュ・ポンピドー(Georges Pompidou)の勝利により共和制大統領は守られた。

この頃左派は再組織し、強化していた。社会党(Parti socialiste)の党 首フランソワ・ミッテラン (François Mitterrand) は、フランス共産党 (Parti communiste français) の書記長ジョルジュ・マルシェ(Georges Marchais)と左派共通のプログラムに1972年署名した。以後それは左派の 交代政権として存在することになった。

(2) ジスカール・デスタンの自由主義的政策

大統領ポンピドウの死により、1974年5月5日、19日新たな大統領選挙が実施され、ヴァレリ・ジスカール・デスタン(Valéry Giscard d'Estaing)に有効投票の50.8%を得させた。これに対して、左派のフランソワ・ミッテランは49.2%の有効投票を得た。ジスカールで政権をとったのは、ド・ゴール派でなく、自由主義右派であった。彼は政界とフランス社会の現代化を願った。

彼の最初の政策は、有権者の年齢を21歳から18歳に引き下げること、 情報に対する国家のコントロールを削減すること、配偶者間の合意離婚、 避妊、妊娠の任意の中絶、堕胎を許可することであった。彼はまた政府を 婦人に大きく開き、婦人を入閣させた。

しかしながら、ジスカール大統領は2重の反対に立ち向かわねばならなかった。1つは左派の反対であり、もう1つは、これらの改革を不満とするド・ゴール派の反対であった。ジスカール大統領の首相ジャック・シラク(Jacques Chirac)は1976年8月辞任することを選び、1976年8月共和国連合(le Rassemblement pour la République, RPR)を創設した。フランスは、その上経済的危機に直面し、より困難な政治的時代にはいった。

(3) 政界の漸進的2大政党化

1962年の改革以来、共和制大統領に達するためには、政党の支持と政府を支えることのできる国民議会の多数派の支持を取り付ける必要があった。政党は、以後、大統領選挙を目指して組織し、有効投票の多数を獲得するために、彼らの間で同盟を結ぶ。

左派と右派の間では、中道派党を犠牲にして、その境界線は明瞭であった。1978年の国民議会選挙では、有効投票の20%づつを 4 大政党で獲得した。右派は、共和国連合(RPR: 1976), フランス民主同盟(l'Union pour la démocratie française, UDF: 1978)ヴァレリ・ジスカール・デスタンの党(Parti de Valéry Giscard d'Estaing)、左派は、社会党(PS)およびフランス共産党(PCF)であった。左派と右派の亀裂は、1970年代には、2大政党化により再び復活する。右派は自由主義に対して信頼をおき、左派は政治を経済的手段に対する干渉と考える。フランスが選択しなければならないのは、2つの計画の間であった。

4 政権交代の時代(1981年-2002年)

(1) 左派政権をとる(1981-1988)

254 (973)

1981年5月10日左派が政権をとった。フランソワ・ミッテラン社会党 党首がフランス第5共和制大統領に選出された。かれは国民議会を解散 し、大量のマジョリティを獲得した。その政府には、4人の共産党員を閣僚に任命し、重要な改革に彼らを利用した。

ミッテランの改革は、死刑廃止、FM 周波数の自由化、地方分権化、国有化、60歳定年制、週39時間労働制、5週間の有給休暇制等であった。 政権交代が左派のフランス人を第5共和制に集めた。

経済的危機に対処するため、政府は、最初、金融緩和政策(une politique de relance)をとったが、しかし国際的な圧力が1983年から緊縮政策(une politique de rigueur)をとらせ、彼の支持政党を不満にするというリスクを冒した。それ故、左派は、1986年5月の国民議会選挙で議会の多数派を失った。しかしながら、フランソワ・ミッテランは、それでも政

権を維持するため、議会多数派の右派の政党、共和制連合(RPR)の党首、ジャック・シラクを首相に任命した。

これが第1回目のコアビタシオン(1^{re} cohabitation: 1986–1988)であった。 2人の執行部の責任者は、互いに協力し合わなければならなくなった。 首相は共和制大統領の権威が失われないように政府の政策を執行した。 制度は前代未聞の状況に適応していった。

(2) 政権交代と Cohabitations (1988-2002)

政権をとった経験が、社会党を執行部の政党に変えた。したがって左派の選挙民の一部は、深い変革の希望を失った。1988年5月8日有効投票の54%を得て再選出されたフランソワ・ミッテランは1993年まで弱い多数派しかえられなかった。1993年の国民議会の選挙で、右派の勝利の後、コアビタシオンの経験が更新された。第2回目のコアビタシオン(2° co-habitation: 1993–1995)は、首相にエドアール・バラデュール(Edouard Balladur)が任命された。

1995年5月7日右派がジャック・シラクで政権を取り戻した。政府は改革の政策が良く受け入れられなかったので、1997年国民議会を解散した。国民議会選挙の結果は、複数の左派の勝利となり第3回目のコアビタシオン(3^e cohabitation: 1997-2002)の実施となった。リオネル・ジョスパン(Lionel Jospin)が首相に任命された。ジョスパンの政府を支える多数派は、社会党(PS)の他、フランス共産党(PCF)、緑党(Les Verts)、左派過激派(les radicaux de gauche)、シュヴェヌマン市民運動派(le Mouvement des Citoyens de Jean-Pierre Chevènement)の集合であった。

ジャック・シラクは2000年9月に大統領の任期を7年から5年に短縮するカンケナ・セック(la quinquennat sec; 5年毎それだけ)の憲法改正を人民投票にかけて、採択した。この改革は、近隣諸国の制度を参照しながらフランスの特質を維持するものであった。ジャック・シラクは、2002年5月5日の大統領選挙において、極右派の1972年創設された国民戦線(le Front national)の党首ジョン・マリー・ル・ペン(Jean-Marie Le

Pen)に対して、有効投票の82%を得て再選出された。その結果2002年 6 月の国民議会選挙で大きな多数派を得た。それは人民運動連合(UMP; le Union pour un mouvement populaire; 2002)(UDF からの分離派と、ド・ ゴール派とで再結成された党)の支持と国民議会の任期 5 年制によるもの であった。

(3) 共和制大統領の仟期の短縮

256 (971)

フランス政治制度の均衡にとって、重大な改革は直接普通選挙とともに 共和制大統領の任期についてであった。1958年には大統領の任期につい ては真剣に討議されず、憲法制定議会議員は1873年以来の伝統を堅く守 り、任期は7年であった。中道左派や左派の団体や個人が大統領の任期を 議会の任期にならべ、5年に短縮するように提案した。ド・ゴールの統治 の個人的手法に対する異議は、大統領を犠牲にしても、議会の勢力を強化 するのが目的のように思われた。第2の論議は執行部と議会の任期が、た とえ同じに始まらなくても、同じ日に終了するかどうかを知ることについ てであった。

1973年ポンピドウ大統領は大統領と議会の投票期を同列にすることを導入せず、ただ大統領の任期の短縮についてのみ憲法改正すると発表し驚かせた。憲法改正草案は最初、憲法第68条の手続きに従って両議院を通過したが、決定的な採決で議会の5分の3の賛成投票を得られず、ポンピドウは人民投票にかけるよりは憲法改正の延期を選択した。続く何年かに、何人かの大統領候補者が、しばしばそれに賛成の態度を示したが何の措置もとらなかった。ミッテランは自らが大統領になってからは、以前より改正の必要を主張しなくなった。

2000年の春、以前ジスカール・デスタン大統領が、リオネル・ジョスパン首相の支持をえて、この憲法改正手続きを再開した時、これに、ド・ゴール派でない右派の改革であるとして反対した、ジャック・シラクが、政治的裏切りの危険を冒して、今回は、大統領の任期の年数の限界として、他の修飾なしに任期の年限短縮だけの、«quinquennat sec» に賛同

した。この憲法の改正草案は、憲法第89条の手続きにしたがって、両院で賛成投票を得て、シラク大統領の選択により、政治的勢力のほぼ全員一致で、2000年9月24日に人民投票に付された。人民投票の結果は有効投票の73.5%の賛成であったが、登録有権者の18.5%であった。棄権[69.8%]と白票・無効票[4.9%]の記録は記帳された。世論調査によれば、フランス国民の大部分は大統領任期の短縮に賛成であることは明らかであったが、あまりしばしば意見を求められるので、投票に行かなかっただけであるという。

(4) 共和制大統領選挙の2回投票制――決選投票制の運用

この大統領選挙は政治組織の中に2大政党という結果を導入する。

大統領の周りに彼を支持する1つの連合が構成されることは、必然的に 彼の政策に反対する派を生成する。それは第2回投票の時から構成されは じめる。

そのメカニズムは次のようであった。

第1回投票は連合の方向で複数の候補者の中で審判することをしばしば 許す。特に1974年の場合である。

ヴァレリ・ジスカール・デスタン(Valéry Giscard d'Estaing (UDF) は、ジャック・シラクと UDR の支持をうけたジャック・シャバンーデルマス(Jacques Chaban-Delmas)に打ち勝った。すると、その7年後1981年にはジオルジュ・マルシェ(Georges Marchais)はフランソワ・ミッテランによる左派と、ヴァレリ・ジスカール・デスタンより右派のジャック・シラクによって敗北させられた。1988年には第1回投票で、有力なのは左派しかいなかった。しかし議論はレイモン・バール(Raymond Barre)とジャック・シラクの右派の間でなされた。1995年には、同1政党から同じ2人の候補者、ジャック・シラクとエデウアール・バラデュ(Edouard Balladur)が出馬して、右派の票を争ったが、第2回投票で、フランス民主同盟(UDF; l'Union pour la Démocratie française)の支持のおかげでジャック・シラクが勝利を得た。この年すでに、第1回投票で、極右派の

ジャンーマリ・ル・ペン (Jean-Marie Le Pen) が、2人の先達候補者から それほど遠くない結果を残していることに注目しなければならない。この 第1回投票競争の状況は、多くの分割された同盟にとって潜在的に非常な **危険をはらんでいることを明らかにしている。もし選挙が数人の候補者間** で分け合うなら、第2回投票で振り落とされる危険を冒すこと――候補者 の誰も第2回投票に達せず、あるいは決定的瞬間に、それを持ち去られ、 非常に渦激な候補者によって代表されるという危険を冒すこと――にな る。しかしながら同時に、フランスの政治的制度の指導的なこの選挙にお いて、候補者を出していない政党は欄外の政党でしかないことに甘んじな ければならないことになる。第2回投票で良く動員するためには、第1回 投票の時に、余り細分化されていてはならない。20年来、右派は、左派 よりも、より多くこの困難を経験している。事実、1981年フランス共産 党の凋落が左派の同盟のためのハンデキャップを大部分消えさせた:左派 の主たる政党である社会党(PS)は候補者の党員の票を第2回投票とい らいい機会で示すことができた。反対に右派は、2大候補者で以前の3回 の大統領選挙(1981、1988年、1995年)において非常に厳しく戦われた。 その分化が右派の失敗のもとであった。しかし合意は、第1回投票の段階 では決して成立しない。共和国連合(RPR)とフランス民主同盟 (UDF)は両党とも彼らの適切な候補者が全右派を代表することを願 い、彼らの候補者に有利な指定方式を求めるのであった。

(5)2002年の大統領選挙の結果の分析

2002年の大統領選挙の結果は、2通りの読み方がある。

1つは、大統領選挙の第1回投票の結果は、政治制度の内部の危機を示していると強調する。共和制大統領の選挙は、通常は強力で適法な執行部がその周りに多数派と反対派を創設する時である。2002年には第1回投票の候補者の細分化がみられ、第2回投票では、有権者は大統領を選びたいという意思よりも、政党の主義同様、候補者のすべてを拒否したいという意思で投票しようとした。

他の1つは、フランスは、第5共和制の制度に沿って、政治的凝集した政党に逆戻りしていると指摘する。2002年の大統領選挙は、明らかに大きな議会多数派の大統領が選挙に勝ち、1986年に始まった3回のコアビタシオンの終了を表明した。その上議会選挙は、古典的な左派・右派の区別の周りの再2極化によって特徴づけられた。政治制度それ自体がフロント・ナショナルによってなされた逆戻りによって、社会党(PS)、フランス民主同盟(UDF)、共和国連合(RPR)その他、を政治制度の中の有力勢力として復活するのを容易にした。事実大統領選挙の後で実施される議会選挙は、大統領選挙の結果に強く影響される。リオネル・ジョスパンの敗北と、第2回投票の時はシラクへ投票との党の決定は、党員と左派支持の選挙民を失望と混乱に陥れたのは、明らかであった。したがって多数の選挙民が、大統領のまわりに彼を支持する多数派が存在すると信じたとしても、制度内部の危機が解決されたことにはならない。

また、2002年の大統領選挙は、第5共和制の歴史のなかで、初めて真の政治的議論がなされなかったといわれている。その上ジャック・シラクや右派の周りに形成された選挙の多数派は実は、継続的コンセンサスに基づくどころか、あまりにも断片の集まりであった。今後の運用が注目される。

参考文献:

Frédéric Bon « Les élections en France , Histoire sociologie » ,

Sous la direction de Pierre Bréchon « Les éléctions présidentielles en France, Quarante que d'histoire politique « 2000 ,

« Histoire / Geschichte, L'Europe et le monde depuis 1945 » 2004,

Frrançois Chambon « Guide pratique des élections législatives » 1997,

Edited by John Gaffney "The French Presidential and Legislative Elections of 2002"

	有 効 投票数	有権者 数(%)	有効投票 数(%)	有 効 投票数	有権者 数(%)	有効投票 数(%)
		MIER TO cembre 19		SECOND TOUR 19 décembre 1965		
登録有権者数	28913422	100		28902704	100	
投票有権者数	24502957	84.7		24371647	84.3	
有効投票数	24254554	83.9	100	23704434	82	100
Ch. de Gaulle	10828523	37.6	44.6	13083699	45.3	55.2
F. Mitterrand	7694003	26.7	31.7	10619735	36.7	44.8
J. Lecanuet	377119	13	15.6			
J. L. Tixier-Vignancour	1260208	4.3	5.2			
P. Marcilhacy	415018	1.4	1.7			
M. Barbu	279683	0.9	1.1			

	有 効 投票数	有権者 数(%)	有効投票 数(%)	有 効 投票数	有権者 数(%)	有効投票 数(%)
	PREMIER TOUR 1 Juin 1969			SECOND TOUR 15 juin 1969		
登録有権者数	29613361	29613361 100			100	
投票有権者数	22899034	77.6		20311267	68.9	
有効投票数	22693998	76.6	100	19007489	64.4	100
G. Pompidou	10051816	34.1	44.5	11064371	37.5	58.2
A. Poher	5268651	17.9	23.3	7943118	26.9	41.8
J. Duclos	4808285	16.3	21.3			
G. Defferre	1133222	3.6	5			
M. Rocard	816471	2.8	3.6			
L. Ducatel	286447 1.0		1.3			
A. Krivine	239106	0.6	1.1			

	有 効 投票数	有権者 数(%)	有効投票 数(%)	有 効 投票数	有権者 数(%)	有効投票 数(%)
		MIER TO mai 1974			OND TO mai 1974	
登録有権者数	30602953	30602953 100 3		30600775	100	
投票有権者数	25775743	84.2		26724595	87.3	
有効投票数	75538636	83.4	100	26367807	86.1	100
F. Mitterrand	11044373	36.1	43.2	12971604	42.4	49.2
V. Giscar d' Estaing	8326774	27.2	32.6	13396203	43.8	50.8
J. Chaban-Dlmas	3857728	12.6	15.1			
J. Royer	810540	2.7	3.2			
A. Laguiller	595247	2	2.3			
R. Dumont	337800	1.1	1.3			
JM. Le Pen	190921	0.6	0.7			
E. Muller	176279	0.6	0.7			
A. Krivine	93990	0.3	0.4			
B. Renouvin	43722	0.1	0.2			
JC. Sebag	42007	0.1	0.2			
G. Héraud	19255		0.1			

	有 効 投票数	有権者 数(%)	有効投票 数(%)	有 効 投票数	有権者 数(%)	有効投票数(%)	
		MIER TO avril 198		SECOND TOUR 10 mai 1981			
登録有権者数	36398859	100		36398762	100		
投票有権者数	29516082	81.1		31249552	85.9		
有効投票数	29038117	79.8	100	30350568	83.4	100	
V. Giscard d'Estaing	8222432	22.6	28.3	14642306	40.2	48.2	
F. Mitterrand	7505960	20.6	25.9	15708262	43.2	51.8	
J. Chirac	5225848	14.4	18				
G. Marchais	4456922	12.2	15.3				
B. Lalonde	1126254	3.1	3.9				
A. Laguiller	668059	1.8	2.3				
M. Crépeau	642847	1.8	2.2				
M. Debré	481821	1.3	1.7				
MF. Garaud	386623	1.1	1.3				
H. Bouchardeau	321353	0.9	1.1				

	有 効 投票数	有権者 数(%)	有効投票数(%)	有 効 投票数	有権者 数(%)	有効投票数(%)
		MIER TO avril 198		SECOND TOUR 8 mai 1988		
登録有権者数	38179118	38179118 100 3		38168869	100	
投票有権者数	31059300	81.4		32085071	84.1	
有効投票数	30436744	79.7	100	30932249	81	100
F. Mitterrand	10381332	27.2	34.1	16704279	43.8	54
J. Chirac	6075160	15.9	19.9	14218970	37.2	46
R. Barre	5035144	13.2	16.5			
JM. Le Pen	4376742	11.4	14.4			
A. Lajoinie	2056261	5.4	6.8			
A. Waechter	1149837	3	3.8			
P. Juquin	639133	1.7	2.1			
A. Laguiller	606201	1.6	2			
P. Boussel	116874	0.3	0.4			

	有 効 投票数	有権者 数(%)	有効投票 数(%)	有 効 投票数	有権者 数(%)	有効投票 数(%)	
		MIER TO avril 199		SECOND TOUR 7 mai 1995			
登録有権者数	39992912	39992912 100 3		39976944	100		
投票有権者数	31345794	78.4		31845819	79.7		
有効投票数	30462633	76.2	100	29943671	74.9	100	
L. Jospin	7097786	17.7	23.3	14180644	35.5	47.4	
J. Chirac	6348375	15.9	20.8	15763027	39.4	52.6	
E. Balladur	5658796	14.1	18.6				
JM. Le Pen	4570838	11.4	15				
R. Hue	2632460	6.6	8.6				
A. Laguiller	1615552	4	5.3				
Ph. de Villiers	1443186	3.6	4.7				
D. Voynet	1010681	2.5	3.3				
J. Cheminade	84959	0.2	9.3				

1997年から2002年への国民議会選挙第1回投票の変化

(%)

国民議会選挙 2002	LR	PCF	PS/V	UDF/RPR/ UMP/UDD	FN	
2002	極左派	共産党	社会党/緑党	中道右派	極右派	その他
国民議会選挙 1997						
PCF 共産党	3	47	37	8	2	3
PS/V 社会党・緑党	1	2	62	19	2	2
UDF/RPR/UDD 中道右派	0	0	5	86	4	5
FN 極右派	0	2	5	6	86	1

2002年大統領選挙における第1回投票から2回投票への投票の移動 (%)

		J. Chiraac	JM. Le Pen	無効票	棄権
LR 極左派	A. Laguiller	72	5	10	13
極左派	O. Besancenot	79	4	8	9
PCF 共産党	R. Hue	77	5	7	11
PS 社会党	L. Jospin	82	4	4	10
左派	C. Taubira	90	0	8	2
左派	LP. Chevènement	80	2	10	8
V 緑党左派	N. Mamère	84	4	4	8
PDF 中道右派	C. Lepage	96	1	2	1
PDF 中道右派	J. Saint Josse	73	8	12	7
UDF 中道右派	F. Bayrou	85	8	1	6
DL 中道右派	A. Madelin	88	8	2	7
RDR 中道右派	J. Chirac	98	1	0	1
UMP 右派	C. Boutin	79	20	1	0
FN 極右派	JM. Le Pen	10	80	6	4
極右派	B. Mègret	27	61	4	8
	棄権	41	3	1	55
	無効票	56	7	35	2

諸 派:環境保護派; Les Verts (1984)

極左派: LCR=Ligue Communiste Révolutionnaire (1974)

左 派: PCF=Parti Communiste (1920)

SFIO=la Section française de l'internationale ouvrière (1905)-PS=Parti Socialiste (1969)

MDC=Mouvement des citoyens (1992)→ MRC=Mouvement républican et citoven (2003)

中道派:中道左派; MRG=Mouvement des radicaux de gauche (1973) → PRS=Parti radical socialiste (1996) → PRG=Parti radical de gauche (1998)

> 中道右派; CDS=Centre des Démocrates Sociaux (1976)→ UDF=Union pour la Démocratie Française (1978)

右 派:自由派; PR=Parti Républicain (1976) → UDF → UMP

: ド・ゴール派; UDR=Union pour la défense de la République (1968)→

RPR=Rassemblement pour la République (1976)→

UMP=Union pour un mouvement populaire (2002)

極右派: FN=Front national (1972)

	有 効 投票数	有権者 数(%)	有効投票数(%)	有 効 投票数	有権者 数(%)	有効投票 数(%)
		MIER TO avril 200			COND TO mai 2002	-
登録有権者数	41196339	100		40653471	100	
投票有権者数	29498009	71.6		32577810	80.1	
有効投票数	28502455	69.1	100	30818961	75.8	100
J. Chirac	5666440	13.7	19.88	25316647	62.3	82.15
JM. Le Pen	4805307	11.6	16.86	5502314	13.5	17.85
L. Jospin	4610749	11.1	16.18			
F. Bayrou	1949436	4.7	6.84			
A. Lagiller	1630244	3.9	5.72			
JP. Chevènement	1518901	3.7	5.33			
N. Mamère	1495901	3.6	5.25			
O. Besancenot	1210694	2.9	4.25			
A. Madelin	1113709	2.7	3.91			
R. Hue	960757	2.3	3.37			
B. Mégret	667123	1.6	2.34			
C. Taubira	660576	1.6	2.32			
C. Lepage	535911	1.3	1.88			
C. Boutin	339142	0.8	1.19			
D. Gluckstein	132702	0.3	0.47			

国民議会選挙の結果(1946-1951)

	1946年	11月	1951 [£]	F6月
	国民議会 3 党連立内閣 T	国民議会 議席数〈619〉	国民議会 第3勢力 TF	国民議会 議席数〈627〉
Communists PCF 共産主義者	Т	183		103
Socialists SFIO 社会主義者	Т	105	TF	106
MRP 左派	Т	167	TF	88
Radicaux 左派、過激派		71	TF	99
Modérés et droite 穏健、右派		75	TF	99
Gaullistes ド・ゴール派				117
Divers 諸派		16		15

国民議会選挙の結果(1954-1962)

	1958年	11月	1962년	F11月
	国民議会 多数派	国民議会 議席数〈552〉	国民議会 多数派	国民議会 議席数〈482〉
Communists 共産主義者		10		41
Socialists 社会主義者		44		66
Radicaux, et divers gauche 過激派左派諸党		33		39
Centristes 中道派		56		55
Droite libéral 自由主義右派	М	118	M	36
Gaullistes ドゴール派	M	212	M	233
Algérie アルジェリア	M	48		
Divers 諸派		31		12

国民議会選挙の結果(1962-1981)

	1946年11月		1973 [±]	手3月	1978年 3 月	
	国民議会 多数派	国民議会 議席数 〈619〉	国民議会 多数派	国民議会 議席数 〈490〉	国民議会 多数派	国民議会 語席数 〈491〉
Communists PCF 共産主義者		34		73		86
Socialists 社会主義者		57		102		113
Centristes 中道派		33	М	64		
Droute liberal ド・ゴール派	М	61	М	55	М	124
Gaullistes ド・ゴール派	М	293	М	163	М	154
Divers 諸派		9		13		14

	極左派	Hue	Jospin	Mamère	Chevènement	Bayrou	Madelin	Chirac	Le Pen
性別									
男性	10	4	14	5	6	7	4	19	21
女性	10	3	18	5	5	7	4	20	15
年齢									
18–25	16	1	12	11	4	8	5	10	20
25–34	14	2	16	6	5	6	4	16	17
34–44	12	3	17	5	6	6	4	14	19
45–64	10	4	16	4	5	7	4	21	19
65–75	8	4	14	2	5	8	2	28	18
75: +	3	8	19	2	10	7	2	27	13
職業									
農業 従事者	1	2	13	2	8	3	1	33	18
商店主/ 小売業者	5	2	10	4	5	5	13	23	17
経営者/ 自由業	8	2	18	6	7	10	7	22	9
仲介業者	13	3	15	7	6	8	5	22	19
俸給 生活者	14	3	19	6	3	5	3	17	18
賃金 労働者	17	4	11	6	3	3	2	16	24
退職者	6	6	20	2	7	6	3	26	14
失業者	11	2	14	4	1	4	1	18	30